

『漢城旬報』『漢城周報』に現れた独立論

康 明 豪

はじめに

1. 『漢城旬報』『漢城周報』の創刊
 2. 人民啓蒙
 3. 政体改革
- おわりに

キーワード：朝鮮近代、漢城旬報、漢城周報、開化派、福沢諭吉、独立論、民権論

はじめに

一八八〇年代の朝鮮は「独立」のための文明開化の時期であり、その一環として『漢城旬報』（一八八三年一〇月三十一日）と『漢城周報』（一八八六年一月二五日）が創刊された。この両紙は大別して国内記事と国外記事に分けられ、とくに外国の記事に多くの紙面が割かれ、諸外国の文明の様子を紹介している。

『漢城旬報』『漢城周報』についての研究は、主に記事のソース分析や新聞史の観点から論じられており⁽¹⁾、開化派の開化思想、独立論という視点からの研究は幾つかの研究が為らされ

ているが、十分に検討されていないと思われる。金容徳氏は開化派の内修自強策として統治形態の改善と局外中立案を挙げており⁽²⁾、とくに開化派の局外中立論の根拠として『漢城旬報』三四号の記事を紹介しているが、しかし、その三四号の「公法説」という記事は、いわば万国公法に関する記事であり、その中で一部分として局外中立について述べられている。また、局外中立に関する記事は『漢城旬報』六号にも掲載されているが、ここでは局外中立に対する批判的な記事が載せられており、こうした点から必ずしも開化派が朝鮮の独立案として局外中立論を説いたとはいえないと思われる。また、金榮作氏は、開化派の独立論は民権論よりは富国強兵論に重きをおいた独立論であると論じている⁽³⁾。しかし、開化派の新聞刊行の目的は「人心の改革」であり、人民の啓蒙であった。つまり民権伸張を通じての朝鮮の独立が彼らの目標であり、かかる意味からもその啓蒙思想を検討する必要があると思われる。また、新聞創刊には福沢諭吉が深くかかわっており、開化派の啓蒙思想を論じる際には、その背景として福

(1) 鄭晋錫「漢城旬報と周報のニュース源」『新聞学報』16、韓国新聞学会、1983。崔 竣「漢城旬報のニュース源について」『韓国言論学報』2、韓国言論学会、1969。朴正圭「朝報と漢城旬報の関係に関する考察」『社会科学論叢』10、1991。金榮熙「生成期韓国近代言論思想の形成」『言論学報』14、1995。鄭大澈「開化期新聞の新聞論に関する研究」『韓国学論集』10、1986。

(2) 金容徳「一八八〇年代朝鮮開化運動の理念に対する検討」—『漢城旬報』・『漢城周報』を中心に—宮嶋博史・金容徳『日韓共同研究叢書2 近代交流史と相互認識Ⅰ』慶応義塾大学出版会株式会社、2001。

(3) 金榮作『韓末ナショナリズム—思想と現実』白山書堂、2006、146~149頁。

沢諭吉の啓蒙思想を理解し、その思想的関連性にも注目する必要があると思われる。

1. 『漢城旬報』『漢城周報』の創刊

まず、この章では『漢城旬報』と『漢城周報』の創刊に至るまでの経緯や中心人物について述べておきたい。

一八七六年開国以来朝鮮政府は、内外的危機を克服するために修信使（一八八〇）、紳士遊覧団（一八八一）、領選使（一八八一）を派遣するなど開化運動に乗り出し、また一八八二年八月には、壬午事変後の両国間の懸案を解決するために正使に朴泳孝、副使に金晩植、そして従事官に徐光範を任命するなど修信使を派遣した。その主な目的は済物浦条約の批准と国書伝達であったが、その他に電信局、印刷局、工部大学校、陸軍士官学校、海軍兵学校の授業の一覧等の先進文物の見学や井上馨、黒田清隆、大倉喜八郎、福沢諭吉等の政府や民間の指導者らとの交流、そして清、英国、仏蘭西、米国等の公使らと意見交換等を行っており、開化派は朝鮮の独立の道を模索していたといえる。

修信使の日本訪問中、朴泳孝一行は福沢諭吉の所を訪れ、新聞発行の必要性などについて意見交換し、その結果福沢諭吉門下の井上角五郎等七名（牛場卓蔵、高橋正信、三輪広蔵、真田謙蔵、原田一、松尾三代太郎）の編集と印刷を支援するメンバーが派遣されるようになった。この後、朴泳孝は日本から帰国する際、印刷機械も購入し、新聞刊行のために編集スタッフと日本人技術者と同行した。

朴泳孝は帰国し、漢城判尹になると一八八三年一月七日高宗に進言して新聞刊行の許可を得、漢城府に新しい局を設置し新聞を発刊しよ

うとし、その準備を慶応義塾で修学し、新聞の重要性を認識していた兪吉濬に任せ⁽⁴⁾、兪吉濬は日本への留学の経験を生かして着々準備していたが、守旧派の妨害で四月一〇日、朴泳孝が漢城判尹から免職され、四月二三日には京畿道広州留守に左遷されたため、新聞刊行の計画が中断され、新聞刊行に熱心であった兪吉濬も辞職し、また牛場卓蔵、高橋正信も各々帰国することになった。その後、金允植が新聞刊行の計画を受け継ぎ、一八八三年八月一七日には統理交渉通商事務衙門所属の外国語教育機関である同文学に、その隷属機関として博文局が置かれ、九月二〇日に苧洞に新聞の印刷のための事務所が設けられた。金允植はその責任を朴泳孝と共に修信使の副使として日本に赴いたことのある金晩植に兼任させ、金寅植が主事、張博、呉容黙、金基駿が司事、井上角五郎は顧問に任ぜられた。このような過程を経て『漢城旬報』は一八八三年一〇月三十一日創刊されたのである。

『漢城旬報』の内容は、漢文体で朝鮮国内の記事（「国内官報」、「国内私報」）と世界各国の記事（「各国近事」）などで編集された。しかし、一八八四年一二月四日の甲申事変で新聞発行機関である博文局が破壊され、新聞刊行が中断されたが、前博文局の官吏らと井上角五郎、そして統理衙門督辦の金允植の努力によって一八八五年五月一二日『漢城旬報』復刊に関する高宗からの許可が下りた。博文局は校洞に建てられ、総裁に金允植、副総裁に鄭憲時、主筆には張博が任命され、一八八六年一月二五日『漢城周報』として再刊されたのである。旬刊を週刊に改め、文体も諺文（ハングル）、漢文、国漢文が用いられ、とくに人民に分かりやすいハングルが採用された。新聞におけるハングルの採用は福沢

(4) 『時事新報』（寄書）明治15年4月21日。また、兪吉濬は創刊と関連して「漢城府新聞局章程」、「新聞創刊辞」、「解説文」という文を書き残している。

（兪吉濬全書編纂委員会『兪吉濬全書』、一潮閣、1971）

論吉の勧めによるものであり、福沢論吉は人民の啓蒙のためにはハンゲルによる新聞刊行の必要性を提起し⁽⁵⁾、開化派の金玉均も同様の認識を示しており⁽⁶⁾、「人心の改革」が彼らの共通の目標であった。

『漢城旬報』『漢城周報』については朝鮮だけではなく、日本でも関心をもって報じられている。例えば、『時事新報』の記事を若干紹介すると、『漢城旬報』の印刷の部数は三千五百冊余であり、その内三千部は地方へ、二百冊は漢城府内に配布し、三百冊は購読者に毎号三十文で販売し、また『漢城周報』の文体は漢文、韓漢合用体、諺文の三体を混用し、記事の種類によって文体を異にしたという⁽⁷⁾。

以上、『漢城旬報』『漢城周報』の創刊の背景や経緯を概観してみたが、その創刊には福沢論吉と開化派（朴泳孝、兪吉濬）が深くかかわっており、次章からはそれと関連して思想的観点から検討していきたい。

2. 人民啓蒙

『漢城旬報』は朝鮮最初の近代的新聞であり、壬午事変後修信使として日本に派遣された朴泳孝によって発刊が推進されるが、開化派の一人である兪吉濬がその創刊辞を書いている。その要旨は開化文明の進歩や人民の智見の拡大による国の文明の増進であり⁽⁸⁾、また、「旬報序」(一号)には「是以前朝廷開局設官広訳外報並載内事頒示國中派分列国各曰旬報以之広聞見」⁽⁹⁾

と掲載されている。以上のように『漢城旬報』の創刊の趣旨は朝鮮の封建制下の人民の啓蒙であった。朝鮮の支配理念である朱子学と密接な関係をもつ身分制下での人民は被支配階級であり、統治の対象であった。こうした人民の社会的身分と制約から解放、世界観としての華夷論的思考からの脱皮という理念が開化派の核心思想であった。

『漢城旬報』創刊号の「地球論」という記事を見ると「其必曰謂地為平者皆但知本国而不曉他邦徒見一隅而不明全勢故襲陋於百十之年取譏於五州之來者良以此也」と載っている。これは自然科学的な意味としての地球説が説明されているところであるが、同時に地理的に中国が世界の中心に位置し、中華と夷狄の峻別を前提にする、所謂華夷思想を批判し否定しており、また宇宙構造や天体運航に関する問題よりも人間問題に関心をもつ伝統的宇宙観への批判でもある。かかる思想は既に朝鮮後期の実学者の思想にも表れているが、『漢城旬報』や『漢城周報』の紙上でも多数掲載されており⁽¹⁰⁾、人民に朱子学的価値観、華夷観念からの脱却というメッセージを投げ掛けている。

伝統主義的、華夷論的思考から脱するために、開化派は西洋文明への開眼を説き、西洋文明の富強の根源について多くの紙面を割いて論じている。『漢城旬報』一八八四年五月二五日付の「富国説上」では、「中国民数之多甲於天下而遊惰者半其能自向源頭処覓生活者則百之一焉」「西国惟患人不多耳而不知所以自謀是足患也」

(5) 石河幹明『福沢論吉傳』(第三卷)岩波書店、1932、298頁。

(6) 「治道略論」『金玉均全集』ソウル亜細亜文化社、1979、16～17頁。

(7) 「漢城旬報」『時事新報』明治17年1月25日、「漢城周報」『時事新報』明治19年3月3日。

(8) 兪吉濬全書編纂委員会『兪吉濬全書』Ⅵ卷(政治経済編)、5～18頁。

(9) 「旬報序」『漢城旬報』1883年10月31日(1号)。

(10) 例えば、『漢城旬報』2号(「論地球運轉」)、3号(「亜米利加州」)、10号(「地球円日図解」)、12号(「地球円日成歳序図説」)、16号(「星学源流」)20号(「侯氏遠鏡論」)、『漢城周報』25号(「地理初歩卷之一」)、26号(「地理初歩第五章自転」)、27号(「地理初歩第五章自転続稿」)、「第六章公転」)28号(「地理初歩第七章」)などには世界の地理や天文に関する記事が掲載されている。

「中国不皆廢人而以与西人較則才力若大相懸殊哉（中略）西人則不然於天地之利益或有所遺即以爲生人之才力或有未盡人力不足用則物力以繼之風力以繼之水力以繼之火力以繼之電力而繼之氣力以繼之則必極其広費必極其小時必極其省工必極其少用必極其精製」⁽¹¹⁾と説かれている。ここでは西洋と中国を比べ、西洋の富強の理由を人民の「才力」にあると論じ、西洋の人民は生活に於いて「才力」を用いて自活を営んでおり、さらに「才力」などを利用し応用して物を精密に製作し、最小の費用と最短の時間で最大の利益を得ているという。このように西洋文明の発展のカギは西洋の物質文明や制度などではなく、人民の「才力」の啓培と実学主義にあるが、「才力」、いわば「智」の進歩には実学主義を伴わねばならず、「人智」が進歩するにつれて、従来わからなかったことが明らかになり、独立した人間として自立できるのである。

また、一八八四年三月八日付の「亜細亞州総論」でも「欧州国富兵強以進取略人智日進文化月達窮天地之理致万物之性妄誕附会之説絶而確鑿真寔之論興學術並盛事業俱舉内之爲政令文教之外之爲貿易通商之利上下各得其所而人情遂矣（中略）又亞人易信于事而歐人易疑于物信則不深其研窮疑則必尋」⁽¹²⁾と載っているように、アジアの後進性を指摘しながら、ヨーロッパは富国強兵のために「人智」の進歩、文化の発達、自然科学の研究などに努め、さらにヨーロッパ人は「疑いの精神」（「疑側必尋」）をもって原理・原則を探索していると報じられており、再三「智」の進歩と実学主義の肝心さが強調され

ている⁽¹³⁾。

開化派は『漢城旬報』『漢城周報』を通じて人民に伝統的な思考から実利的、実用的思考への転換を促し、「智」の進歩を求めており、また、「耳目を広くし知覚を増す」⁽¹⁴⁾という理念を掲げ、いわゆる人民の「智力の向上」を目指して設立された日本の交詢社にも参加しており⁽¹⁵⁾、そうした経験も開化派の啓蒙思想に映し出されていると思われる。かかる開化派の思想は、朱子学の世界観からの脱皮を意味し、延いては清との宗属関係を否定する思考へと発展していくのである。

以上、『漢城旬報』『漢城周報』の内容を探ってみたが、開化派は、朝鮮独立の道を才智の日進⁽¹⁶⁾、人民の智恵いかんによるものである⁽¹⁷⁾と考え、西洋の文物や制度などの受容よりは人民の独立気風を確立せしめる「智」の進歩を最優先課題とし、具体的には学校教育を通じての学問勸奨を説いている。人民の「智」の習得・拡大こそが朝鮮の封建的不平等と従属性を取り除く有効な手段であり、従来から自明視されてきた治者による「民の教化」を否定しえ、近代的人間として主体的で独立的な人間たらしめる要素であった。

3. 政体改革

前述のごとく、『漢城旬報』『漢城周報』の紙上では、人間生活の有形の事物における「智」の習得による独立が謳われているが、同時に開化派の改革対象は無形の人事、その中でも政治

(11) 「富国説上」『漢城旬報』1884年5月25日（22号）。

(12) 「亜細亞州総論」『漢城旬報』1884年3月8日（14号）。

(13) 他に実学主義に関する記事は以下の通りである。『漢城旬報』1号（「旬報序」）、15号（「各国学業所同」）、16号（「占星弁謬」、「伊国日盛」）、23号（「富国説下」）、26号（「治道略論」）、『漢城周報』2号（「論学政第二」）、3号（「論学政第三」）、16号

（「牧牛説」）等。

(14) 「日本交詢社」『漢城周報』1886年3月1日（5号）。

(15) 交詢社に参加又は入社した人物は、魚允中、鄭秉夏、金鏞元、朴琪涼、兪吉濬、閔泳翊、金玉均、金鶴羽、白喆鏞、朴泳孝である（『交詢雑誌』（明治13年創刊号～明治22年））。

(16) 「述日本新聞」『漢城旬報』1884年3月8日（14号）。

(17) 「和蘭誌略」『漢城旬報』1884年8月21日（31号）。

体制であった。この政治体制と連動して運営されていたのが身分制であり、それは両班、中人、常民、賤民に分けられ、その階級が低くなればなるほど自由は制限されていた。かかる朝鮮の身分制を打破するために開化派が持ち出したのが天賦人權論である。「按泰西各国所行諸大端其中最関緊要而為不拔之基者其治国之権属之於民仍必出之於民而究為民間所設也推原其故縁均是人也仰觀於天俯察於地其有待於日以烜之者同此日也其有待於風以散之雨以潤之者同此風也亦同此雨也即寒必需衣飢必需食温飽之情無貴賤一也不觀人之耳目手足乎或為君或為臣耳目手足無所加焉降而至於小民耳目手足無所損焉因恍然於治国之法亦当出之於民非一人所得自主矣」⁽¹⁸⁾これは主権在民論の根本思想として自然状態においてすべての人間は自由で平等な権利をもつという自然法思想が説かれているところであるが、天賦人權論は開化派にとって封建的身分制から人民を解放させる有効な手段であった。かかる思想の受容そのものがもつ意味は大きいですが、しかし、開化派の民権論の要は、次の文から窺うことができる。「凡天下無生而貴者無生而賤者貴賤之別只在賢愚故賢愚分而貴賤位矣」⁽¹⁹⁾つまり貴賤の区別は賢愚によってのみその相違ができるとしている。ここで人民の賢愚の差は「智」の習得、換言すれば人民が学ぶか学ばないかによって影響される。すなわち人民の貴賤の差は習慣や環境で決まるのではなく、いわば後天的で人為的な努力によって決定され、したがってその結果に対する責任も自分で甘受せねばならぬのである。開化派の民権論は理論の紹介や人民の権利の要求を通した民権論ではなく、人民が自助努力によって獲得・体得せねば

ならない民権論である。

開化派は封建的身分制から人民を切り離し、人民の「独立」を唱えているが、一身が独立したとき、他者（政治）は相対化され位置づけ直されるから開化派にとって主権の主体としての君主が無制限の権力を行使する、いわゆる専制君主制は改革の対象にならざるを得なく、その場合重要なモメントが主権の所在であり、主権の主体を君主から人民へ移行させることが開化派の目標であった。

『漢城旬報』第一一号の記事では「泰西各国所行諸大端其中最関緊要而為不拔之基者其治国之権属之於民仍必出之於民而究為民間所説也」⁽²⁰⁾と載っており、人民が政治権力の源であるとする主権在民思想と平等について紹介されている。開化派は主権在民思想を媒介して統治権を人民に帰属させることによって、専制君主制下の人民を統治の対象から主体へととらえ直している。その例が地方政治に現れている。「各州各郡各村設有會議一所皆自其州其郡其村之人民共選議員或人及数十人亦自会所別選一人以為議長又自会所或人民特選一人以之視事是之謂州長郡長村長也」⁽²¹⁾各州、郡、村に人民が選んだ議員による会所を置き、また人民の直接選挙によって州長、郡長、村長が選ばれるというシステムが掲載されており、人民がその運営の主体として描き出されている。主体的で独立的な人民が地域や社会に自発的で積極的に参加することによって政府（国家）との関係も水平的な関係を保ち得、政府の言いなりにならないで善し悪しを自分で判断しうるである。以上のような認識は甲申事変時の革新政綱⁽²²⁾や甲申事変後の朴泳孝の『建白書』⁽²³⁾にも受け継がれてお

(18) 「訳民主与各国章程及公議堂解」『漢城旬報』1884年2月7日（11号）。

(19) 「禁奴婢世役説」『漢城周報』1886年2月15日（3号）。

(20) 「訳民主与各国章程及公議堂解」『漢城旬報』1884年2月7日（11号）。

(21) 「欧米地方政治」『漢城旬報』1884年2月7日（11号）。

(22) 「甲申日録」『金玉均全集』、1979、95頁。

(23) 「朝鮮国内政二関スル朴泳孝建白書」外務省編『日本外交文書』第21巻、日本国際連合協会、1949、309頁。

り、開化派の民権論の展開が解せられる。

君主への権力集中という性格を有する専制君主制下での人民は、身分制の中に埋没・拘束され、国との関係が上下・主従関係に結ばれている状況下では朝鮮の「独立」は保持し難く、国との関係を新しい対等・協力関係へ改める必要があり、かかる点から開化派は人民主権の原理に立脚する立憲政体への転換を構想した。一八八四年一月三〇日付の「欧米立憲政体」と題する記事を見ると、「欧米欧州建国雖多而治国之要只有二端曰君民同治曰合衆共和而皆称立憲政体（中略）古来宰相多非其人而政不举民不安者或門閥或党与以取士夫曾普選君子以任政也今立憲政体以民選為本一從其意故国有賢者無不為其議員亦無不進而為其宰相豈有小人之陷君於不義者乎此亦立憲政体之第一利益也然人民無智則不可与議必也使民多智知其国家所以治乱得失然後乃可是举也」⁽²⁴⁾と報じられており、欧米に於ける立憲政体（君民同治、合衆共和）と立法、司法、行政府の構成や機能が説明されている。また立憲政体の長所と関連しては、民選による人材登用が可能であり、誰もが議員や宰相になれるとしている。そして最後のくだりでは、立憲政体の実現には人民に「智」が必要不可欠であると記されている。また、『漢城周報』五号（一八八六年三月一日）でも欧米の君民同治、共和政治が紹介され、その富強の理由を人民の学校での知覚の磨きにあるとしている⁽²⁵⁾。

以上のように開化派の立憲政体に対する関心を窺うことができるが、その理由は天賦人權論が立憲政治に包含されているからであり、開化派（例えば、朴泳孝）の思想の根幹をなすものであった。開化派は君主や閔氏一族の恣意的な権力行使から起因する専制君主制における君権を制限し、人民は君主と対等の立場にあるとす

る、所謂立憲政体への変革を目指している。しかし、ここで開化派が目しているのは、立憲政体の制度的な側面よりは、人民の側が備えるべき民権であり、自律的で独立的な人民の創出こそが立憲政治、君民同治の実現における最大のカギであるのである。

政治制度上の運営における欠くべからざる要素は、憲法ではなく個々の人民の「智」の習得であり、人民の「智の進歩」によって人民自身が自己統治し、主体的な立場から政治的・社会的活動に参加でき、それによって政治の形骸化を防げ、また人民が君主の権力に対して服従するのではなく、牽制する存在として機能しうるのである。

おわりに

開化派の一人である兪吉濬は新聞の重要性について次のように語っている。「蓋シ国ヲ開化ニ進メ文明ニ導クハ活潑ノ氣ト奮揚ノ心ト維持ノ力トヲ以テ最トス此三者ハ一モ欠クベカラズサレバ何物カ能ク世上ノ人ヲシテ其心ヲ奮揚セシメ其氣ヲ活潑ナラシメ而シテ維持ノ力ヲ生スルヤ是レハ深奥ナル蒸汽ニモアラズ神妙ナル電機ニモアラズ只ダ平順ニシテ最モ知り易キ新聞ニ外ナラズ（中略）故ニ新聞ノ氣力ハ蒸汽ヨリモ強ク電機ヨリモ速シ滔々タル天下蒼々タル生民家々之ヲ教ヘ人々之ヲ悟ラシムルハ千万ノ教師ヲシテ昼夜ヲ捨テズロハ燥シ舌ヲ弊サシムルモ能ズ一ノ新聞紙アレバ心ヲ勞セズ言ヲ煩ラハサズ枉席ノ上ニ安座シテ教導ノ大功德ヲ四域ノ内ニ収ムル反掌ノ如ク易キナリ」これは当時慶応義塾の生徒であった兪吉濬が『時事新報』（明治十五年四月二一日）に「新聞ノ氣力ヲ論ス」というタイトルで寄稿したものであるが、

(24) 「欧米立憲政体」『漢城旬報』1884年1月30日（10号）。

(25) 「유로부디약」『漢城周報』1886年3月1日（5号）。

国の文明化のためには物質文明よりは人民の啓蒙が先決であり、そのためには無限の伝播性をもつ新聞が重要であるという内容が説かれている。この後兪吉濬は、壬午事変後日本に派遣された修信使一行とともに帰国し、朴泳孝の依頼もあって漢城府に於いて新聞刊行のための準備作業に取り掛かることになるが、かかる一連の思想的行動から兪吉濬の朝鮮の文明化論の基本認識をうかがうことができ、またこうした認識は金玉均、朴泳孝をはじめとする開化派の思想と近似するものであった。

新聞は人々に情報を伝達し、人民の啓蒙や民権伸張の道具としてその役割は大きい。『漢城周報』の紙上に於いても、それは単に見聞を広めることに止まらず、人民の聡明を増進させ、富国強兵へとつなげ、西洋に先んずる有効な道具として認識されている⁽²⁶⁾。

『漢城旬報』『漢城周報』に於ける主なテーマは人民の啓蒙であり、個人を束縛していた伝統的支配から人民各人の「智」の習得による人民の独立を目指す独立論であった。ここで人民自らが具備していかなければならない「智」というのは『漢城旬報』『漢城周報』の記事内容から推察すると、道徳学問ではなく、実生活に役に立つ学問（習字、加減乗除、地理、生物、史略等）と自然科学（代数学、幾何学、物理学、化学、機械工学等）のようなものであり、そしてそれは学校で身につけることを勧めている。かかる思考は開化派の一人である金玉均の学校設立による人智の開発⁽²⁷⁾という独立論と通じ合うものをもっていただということが出来る。言い換えれば、開化派は朝鮮の独立のために有形の文明よりは無形の文明に重きを置き、すなわち精神の進歩を促しているといえる。

以上のように『漢城旬報』『漢城周報』の紙

上に表出されている独立論は、福沢諭吉の「学問のすゝめ」や「文明論之概略」の中で論じられている、いわゆる「人間普通の実学」や「智恵」の獲得と知的活動の拡大を通じた人民の「一身独立」という独立論と類似性をもっており⁽²⁸⁾、その影響がうかがえる。金玉均、朴泳孝などの開化派は、朝鮮独立の危機対応として西洋の物質や技術の輸入による富国強兵よりは民権論としての人民の「独立」に重点をおいており、そうした思想的特徴が同時期の独立論として現れた東道西器論と相違するところであり、また国家概念としてみた場合、それは外勢依存或は外勢との連合による独立ではなく、朝鮮自らによって自立・独立しなければならないという独立論であった。

参考文献

(日本語文献)

石河幹明『福沢諭吉傳』（第3巻）岩波書店、1932。

李鍊「韓国の新聞成立に果たした井上角五郎の役割」『新聞学評論』37、1988。

「朝鮮国内政ニ関スル朴泳孝建白書」外務省編『日本外交文書』第21巻、日本国際連合協会、1949。

金容徳「一八八〇年代朝鮮開化運動の理念に対する検討」—『漢城旬報』・『漢城周報』を中心に— 宮嶋博史・金容徳『日韓共同研究叢書2 近代交流史と相互認識Ⅰ』慶応義塾大学出版会株式会社、2001。

交詢社『交詢雑誌』明治13年創刊号～明治22年。

『時事新報』明治15年3月1日～明治19年12月31日。

福沢諭吉『学問のすゝめ』岩波文庫、2002。

福沢諭吉『文明論之概略』岩波文庫、2001。

(26) 「新報論」『漢城周報』1886年8月16日（24号）。

(27) 「池運永事件糾弾上疏文」『金玉均全集』、147頁。

(28) 福沢諭吉『学問のすゝめ』岩波文庫、2002、11～13頁、福沢諭吉『文明論之概略』岩波文庫、2001。

(韓国語文献)

安春根「雑誌母体としての漢城旬報」『言論研究論集』2、1984。

韓国学文献研究所編『金玉均全集』、ソウル亜細亜文化社、1979。

金栄作『韓末ナショナリズムー思想と現実』白山書堂、2006。

金栄熙「生成期韓国近代言論思想の形成」『言論学報』14、1995。

寛勲클럽信永研究基金『漢城旬報・漢城周報』동방미디어주식회사。

兪吉濬全書編纂委員会『兪吉濬全書』、一潮閣、1971